

令和8年3月31日

利用者様

社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛知県済生会

愛知県青い鳥医療療育センター

センター長 鬼頭 修

公衆電話撤去に伴うセンターの電話利用および通話料のご案内

日頃は、当センターの事業につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、NTTの方針により、令和8年3月31日をもって、公衆電話が撤去されることとなりました。

ご利用様が楽しみにされているご家族との電話が継続できるよう、今後は、センターの電話をご利用いただけます。

つきましては、通話料として1分あたり10円（税込）で請求させていただきます。なお、通話時間は1分単位での切り上げとなります（例：5分20秒の場合は6分として60円となります）。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当：総務課（勝田）

TEL：052-501-4079 FAX：052-501-4085